

令和8年7月1日

令和7・8年度神奈川県内広域水道企業団競争入札参加資格者名簿
登録業者 様

神奈川県内広域水道企業団
総務部契約検査課長

契約の保証及び前払金保証に係る保証証書等の電子化について（通知）

日頃から、当企業団の契約事務に御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、令和7年4月1日施行の契約規則及び公共工事の前払金に関する規則の改正に伴い、次のとおり電磁的方法による保証（以下「電子保証」という。）を導入することとなりましたので、お知らせいたします。

1 本通知で対象となる契約保証

前払保証及び前払保証事業会社（東日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社又は西日本建設業保証株式会社）による契約保証

※履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証につきましては、
なお、現行の取扱いとします。

2 開始時期

令和8年7月1日以降に落札決定通知を行う案件から適用します。

3 具体的な手続き方法について

- ・別紙「『電子保証』周知案内リーフレット（東日本建設業保証株式会社作成）」を御参照ください。
- ・認証キーのメール送信先につきましては、次のとおりとなります。
提出先メールアドレス：keiyaku@kwsa.or.jp

4 その他

- ・従来どおり、書面による保証証書の取扱いも可能です。
- ・電子保証の利用にあたり、保証料以外に発生する費用はありません。
- ・電子保証の申込み、不具合等に関する質問は、保証事業会社にお問い合わせください。

（問合せ先）

総務部契約検査課 契約係 電話：045-363-4987

F A X：045-363-1122 E-Mail：keiyaku@kwsa.or.jp